標をプロレタリアートの進出に対する完全なる防塞たらしめんとし、地方行政策と五パーセントまで無産階級弾圧のための政策政治と化し自治制の偽瞞下に、その為の多額の維持経費を要求して、自からプロレタリアート機構の一部分たることを承認しつゝ、ある各府県会。此の度の府県会議員選挙に於けるブルジョアー政党の選挙政策はこの相関聯せる二つの争奪が物語るかの如く如何にして彼等のファシスト的権力を地方政治の隅々にまで徹底せんかにあったのだ。それ故にこそ これまでの地方議会選挙戦の如く地方問題に重点を置いたブル政党者流の選挙戦とは異り 全く奴な問題が彼等二つのブル政党の政治分野の中心題目として取りあげられた。曰く民政党の行財、税政及大整理に依る国民負担の軽減、失業対策合理化政策、政友会の産業五ヶ年計画、政友会十大政綱、がこれである、満州事変と結びつけ国家的危難にでっちあげ、満蒙大衆に犠牲と忍耐を強要し、更に反ソヴエート熱、戦争熱を煽動した点に於ては不思議にも、当然の結果として一致してゐる。かゝる状勢が無産政党争奪のために、珍しく二大ブル政党をして統一戦線を張らせたことは当然過ぎる。

又、如何に戦はれたか?

全国労農大衆党は宮崎竜介氏を委員長に選挙斗争委員会を設置し 全々に当り候補者を公認して大衆動員に依る政治斗争を展開した。八月八十四日、大阪中ノ島公会堂に選挙斗争全国協議会を開催、本部会からも水谷委員長以下数名出席、選挙斗争方針、応援隊編成等、具体斗争方針を決定した。本部委員会は此の決議に基き、更に八月六日以来七回に渉る選挙対策を中心とする常任委員会の決議とを全党員の審議に移すべく、九月一日、関西公会堂に拡大執行委員会を召集した。拡大執行委員会は上述の選挙斗争方針及び選挙斗争の具体政綱政策を決定する一方、左の五氏を候補者として推選した。

辻井民之助（上京区）
神田 幸三（中京区）
津司市太郎（下京区）
田中 義男（東山区）
松辺 純へ（中郡）

又党は九月八日打ち揃って候補者手続きを終るや直ちに斗争準備に入った。九月七日常任委員会は更に花田 達七（相楽郡）を追公認してゐる。状勢は僅少なるブル政党候補者、社民党の本郷某（上京）渡辺某（中京）吉田某（下京）等、社会のダラ幹及び無産系入口カー坂本某（東山）との対立を一蹴して大衆の前進を最低限度の目標とさへした。九月九日党の渡辺候補の言論戦と初まり各候補共、演説会最高五十数回、最低三十五回、全職業動員数十万人、絶対に他の追随を許さなかった。選挙斗争委員会は各常任委員に依って構成されたがしかし委員会の即ち統合全体の斗争力は各候補事務所に夫々分散され、委員会は遺憾乍ら分散された斗争力を集中し得ず、而して候補の事務所さへ これを